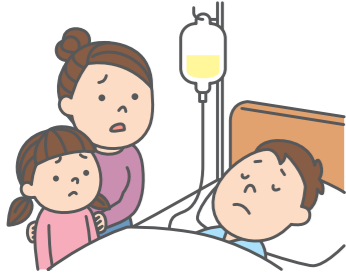


お子様の「毎日」をお守りします！

① 育英費用補償

お父さんが交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった…

扶養者が万が一の事故や地震・津波などの自然災害で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償(一時金)全額をお支払いします。



高校3年間で約237万円、大学等で約716万円、合計で約953万円の教育費がかかります。出典：株式会社日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」(平成30年度)

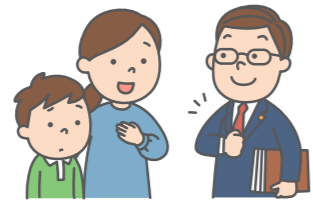
② 弁護士費用補償

いじめ等のトラブルや、日常生活中に事故に巻き込まれて被害者になった場合に、弁護士に委任する費用を補償します。

弁護士を使い、SNSのサイト管理者に記事の削除を求めたり、情報を書き込んだ人物の特定等の開示請求もできます。また、いじめの再発を防止するための具体的な措置についても弁護士を介して協議できます。

●SNSやインターネットで誹謗中傷などを書きこまれた

●いじめにより子どもが不登校になってしまった



③ 個人賠償責任補償

近年、多発する**自転車事故**によって万が一**お子さまが加害者**になってしまった場合の損害賠償から、誤って**他人の物を壊**してしまったり、**お友達にケガ**をさせた場合等に補償します。

示談交渉サービス付き ご家族全員が対象

- 誤って人にケガをさせた
- 自転車事故で相手にケガをさせ後遺障害が残った…
- 自転車走行中に他人の車にキズをつけてしまった…



小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令(神戸地裁判決)

④ 携行品補償

お子さまが家族旅行や学校の遠足などで偶然な事故によりご自身のカメラを壊したり、カバンを破損したなどの場合に、その修理費(時価額が限度)をお支払いします。



⑤ 傷害(ケガ)補償

毎日の学校生活だけでなく、地域のクラブ活動や塾、習い事など子どもたちのライフスタイルも多様化しています。**学校が休みの日も含めて24時間補償**します。

※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。



待望の月払いプランが登場です。子育て応援プランは月払いなので家計の負担を軽減！なのに補償は充実！！

補償(保険)期間

第1次締切日 2021年4月25日午前0時から2022年4月25日午後4時まで
毎月25日を補償開始日とする中途加入を随時受け付けています。

	お勧めプラン★★		お勧めプラン★★★			
	T5プラン	T4プラン	T3プラン	T2プラン	T1プラン	
月払い 毎月の掛金	5,000円	4,000円	3,000円	2,000円	1,000円	
掛金内訳	保険料 4,900円 制度維持費 100円	保険料 3,900円 制度維持費 100円	保険料 2,900円 制度維持費 100円	保険料 1,900円 制度維持費 100円	保険料 900円 制度維持費 100円	
① 育英費用補償	3,000万円	2,500万円	2,000万円	1,500万円	1,000万円	
小学生、中学生を持つ保護者にお聞きしました！子どものために一番必要な補償は育英費用補償！だから子育て応援プランでは、育英費用補償は最大3,000万円をご用意いたしました！						
② 弁護士費用等補償	300万円まで補償					
③ 個人賠償責任補償	国内：無制限 国外：1億円 記録情報限度額 500万円					
④ 携行品補償 免責5,000円	10万円まで補償					
⑤ 傷害(ケガ)の補償	死亡保険金	840万円	600万円	295万円	240万円	25万円
	後遺障害保険金	36.6~840万円	24~600万円	11.8~295万円	9.6~240万円	1~25万円
	入院保険金日額 180日限度	7,500円	6,000円	4,000円	3,000円	×
	手術保険金	入院中10倍 入院中以外5倍	入院中10倍 入院中以外5倍	入院中10倍 入院中以外5倍	入院中10倍 入院中以外5倍	×
	通院保険金日額 90日限度	5,000円	4,000円	3,000円	1,400円	×
⑥ 熱中症補償	○	○	○	○	○	
⑦ 地震・噴火・津波補償	○	○	○	○	○	
⑧ 特定感染症補償	○	○	○	○	×	
⑨ 被害事故補償	2,000万円	1,000万円	1,000万円	×	×	
⑩ 入院療養一時金補償	30万円	10万円	×	×	×	
⑪ 病気	疾病入院医療補償 免責1日・限度日数60日	7,500円	5,000円	4,000円	×	×
	疾病手術医療補償	入院中 75,000円 入院中以外 37,500円 放射線治療 75,000円	入院中 50,000円 入院中以外 25,000円 放射線治療 50,000円	入院中 40,000円 入院中以外 20,000円 放射線治療 40,000円	×	×

※保険料は、職種別Aの場合です。

主な補償内容のご案内

① 育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

② 弁護士費用等補償(人格権侵害等)

お子さまやそのご家族が国内において、急激かつ偶然な外来の事故により他人からケガを負われたり物を壊された場合、または名誉・プライバシーの侵害、痴漢^{※1}・ストーカー行為・いじめ・嫌がらせ^{※2}等により精神的苦痛を被った場合^{※3}に、法律相談や相手との交渉等を弁護士等に依頼することにより、弁護士費用または法律相談費用を負担したときに保険金をお支払いします。

※1 痴漢冤罪を証明するための弁護士費用等は対象外となります。 ※2 職場でのいじめ・嫌がらせについては保険金をお支払いしません。 ※3 警察へ提出した被害届や学校の相談窓口への届出等、その事実を客観的に証明できる場合にかぎります。

③ 個人賠償責任補償(示談交渉サービス付き)^{※1}

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合等に補償します。^{※2}

※1 国内のみのサービスとなります。 ※2 従業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また、自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイクの運転中の事故は補償の対象となりません。

④ 携行品補償

日本国内外を問わず、お子さまが自宅外で携行している身の回り品に、偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(時価額が限度)を補償します。

※自転車、携帯電話、眼鏡等一部対象外の物があります。

⑤ 傷害(ケガ)補償

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。

⑥ 熱中症補償

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※補償の詳細については、加入手続き専用サイト内の補償の概要等でご確認ください。

⑦ 地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガをした場合に補償します。

⑧ 特定感染症補償

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類~三類感染症)を発病した場合に補償します。新型コロナウイルス感染症も補償の対象です。(12月1日現在)

※補償の詳細については、加入手続き専用サイト内の補償の概要等でご確認ください。

⑨ 被害事故補償

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

⑩ 入院療養一時金補償

お子さまが疾病により入院し、医師等から継続して60日以上入院が必要と診断された場合に、保険金をお支払いします。

⑪ 疾病入院・手術医療補償

お子さまが疾病により入院した場合に入院医療保険金をお支払いします(ただし、入院が1日をこえて継続した場合に限りです)。また、手術または放射線治療を行った場合、手術または放射線治療の内容に応じて手術医療保険金をお支払いします。

他にも以下の補償がセットされています

● 細菌性食中毒補償…全プランにセット

お子さまが摂取したのものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償の詳細については、加入手続き専用サイト内の補償の概要等でご確認ください。